

犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援について

現 状

家庭等に問題を抱えた青少年が、居場所を求めて繁華街（ ）に昼夜を問わず集結
20歳未満の者の飲酒・喫煙、傷害等の問題行動のほか、児童買春等の犯罪被害も発生

主として新宿区歌舞伎町の繁華街（通称トー横）



【周辺地図】



【シネシティ広場の様子（令和4年10月22日時点）】



現在の取組

- 東京都：SNSを通じた出会いの危険性に関する啓発
- 警視庁：事件の取締り、繁華街等における街頭補導活動、ビジネスホテル等への啓発
- 新宿区：見回り・呼びかけ（警備員によるパトロール活動）
- 民間団体等：相談対応・支援

犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援について

課題

一部の青少年は、各種対策によってもなお危険性を認識できず、SNS等を通じて出会った者やコミュニティに居場所を求めている

悪意のある大人が青少年がいる場所に集まるようになっている

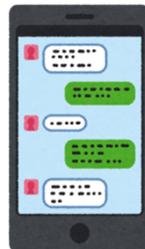
ネットカフェ・ビジネスホテル等、利用のハードルが低く、児童買春等の犯罪被害の「場」となりやすい個室空間が居場所となっている

それぞれについて対策を講じているものの、被害状況に鑑み、更なる対策の拡充が必要

青少年問題協議会において審議いただきたい事項（案）

被害リスクを抱える青少年への対策

- ・被害リスクを抱える青少年の発見
- ・被害リスクを抱える青少年への働き掛け
- ・適切な相談機関の紹介
- ・青少年への効果的な啓発
- ・リスク等の実態把握 等



加害者となり得る大人への対策

- ・加害者となり得る大人への働き掛け
- ・実態に即した効果的な啓発 等

被害場所となり得る空間への対策

- ・民間企業・団体、地域における自主的取組の促進、連携
- ・地域に即した効果的な啓発 等